

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和4年度実施事業)

評価確定日(令和 年 月 日)

事業コード		政策コード		政策名	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組						
事業名	交通信号機整備事業	施策コード		施策名	安全で快適な交通環境の整備						
		目標コード		施策目標名	交通安全施設等の整備・充実						
部名	交通部	課名	交通規制課	係名	規制第一係補佐	(tel)	5172	担当課長名	阿部展久	担当者名	森川千春
評価対象事業の内容											
								事業年度	年度～	年度	

1-1. 事業実施の背景(施策目的達成のための必要性)
 更新基準を超えた信号機を多数保有しており、老朽化した機器の故障による重大障害の発生や、倒壊・落下等に伴う人的・物的被害の防止のため、計画的な交通安全施設の更新が必要である。また、当県は全国一高齢化が進行している現状からも、視認性の向上を目的とした信号のLED化や交通安全施設のバリアフリー整備を推進する必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の問題点
 信号機を始めとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を図る上で非常に高い効果を発揮するが、損壊や故障による人的・物的被害のほか、県民生活に与える多大な影響を防止するため、計画的な維持管理を推進する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)
 ①ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 年 月)
 ②ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 信号機BOX等で受理した意見要望から把握)
 ③ニーズの具体的内容
 信号機の整備(新設・付加装置等の改良、LED化、サイクルの調整、更新等)を行い、高齢歩行者、子供、障害者等の交通弱者が安心・安全に道路を利用できる環境の構築に向けたニーズがある一方、交通渋滞の緩和・解消、交通の円滑化に向けたニーズがある。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 限られた財源を有効活用し、安全で快適な交通環境を構築する。

4. 重点施策推進方針との関係 重点推進事項 その他の事業

5. 目的達成のための方法
 ①事業の実施主体 警察本部
 ②事業の対象者・団体 県民
 ③達成のための手段
 更新基準を超えた、信号機等の交通安全施設を優先的に更新するほか、信号機のバリアフリー化を推進している。

6. 前回評価結果等 実施又は継続 改善 再検討又は縮小・休廃止

①指摘事項 なし
 ②指摘事項への対応

7. 事業の全体計画及び財源

事業内訳コード	事業項目	左の説明	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	全体(最終)計画
	交通信号機整備事業	交通信号機の整備、維持に要する経費(交通信号機の新設、移設、改良、更新工事費等)	497,964	480,569	523,218	449,798	552,200	550,539	
予算額(千円)			497,964	480,569	523,218	449,798	552,200	605,349	
財源内訳	国庫補助金		145,032	121,883	139,693	132,826	157,191	135,492	
	県の債		351,300	325,400	346,800	286,500	372,100	389,500	
	その他								
	一般財源		1,632	33,286	36,725	30,472	22,909	25,547	

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名 視認性向上のための交通安全施設（信号灯器）の更新

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式 灯器のLED化実績／当初予定の灯器のLED化数

①年度別の目標値（見込まれる効果）

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a	400	400	400	400	400	400	400	400
実績b	400	400	400	400	329	316		
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	82.3%	79.0%	0.0%	0.0%
東北								
全国								

②データ等の出典

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標名 故障による交通障害及び損壊等による物的・人的被害の防止

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式 制御器・信号柱の更新実績／当初予定の制御器・信号柱の更新数

①年度別の目標値（見込まれる効果）

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	最終年度
目標a	230	230	230	230	230	230	230	230
実績b	230	230	230	230	195	215		
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	84.8%	93.5%	0.0%	0.0%
東北								
全国								

②データ等の出典

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

信号機のバリアフリー化については、平成29年から平成4年まで、歩車分離式信号機の新規運用が2か所、高齢者等感応押ボタン付信号機の新規運用が1か所、経過時間表示付歩行者用信号灯器の新規運用が16か所と、各年によって設備数に大きく差があり、継続している事業ではあるが、指標を設定することが適当ではない。

②具体的な把握方法

高齢横断者の特性と、信号機のバリアフリー化による効果を比較することで、高齢者の安全な横断に貢献しているか把握できる。

③把握した効果

高齢者の歩行速度や迫ってくる車両に対する反応は、一般的な歩行者に比べて遅いことから、横断時における歩行者と車両の分離、歩行者用青信号の延長、歩行者用青信号の残り時間の表示等、信号機のバリアフリー化は高齢者の安全な横断に貢献していると言える。

④データ等の出典

⑤把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

所管所属長による評価		評価結果
必要性の観点	現状の課題に照らした妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 交通弱者である子供と高齢者に安全で快適な道路環境を提供するとともに、計画的な信号機の更新が必要であることから妥当である。	<input checked="" type="checkbox"/> A
	住民ニーズに照らした妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 周辺道路のバイパス化、小中学校の統廃合等、環境の変化に応じて交通安全施設を整備するとともに、計画的な更新により道路交通の安全と円滑を住民に提供していることから妥当である。	<input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C
	法令・条例上の要請等 【理由】 1 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 2 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則	
有効性の観点	事業目的の達成状況 評価の対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 【理由】 交通事故件数の減少等、交通安全施設の計画的な更新と、環境の変化に応じた整備を推進した結果、道路利用者の安全性が向上していると認められる。また、交通渋滞の解消・緩和を図り、円滑な交通を確保するという点も適切に反映されている。	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C
	事業の経済性の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c 【理由】 厳しい財政状況の中、計画的に交通安全施設の整備・更新を推進しており、道路交通の安全と円滑が道路利用者に提供されていることから、経済性は妥当である。	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C
総合評価	事業の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> A(妥当性が高い) <input type="checkbox"/> B(概ね妥当である) <input type="checkbox"/> C(妥当性が低い)	
	対応方針 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持で継続 <input type="checkbox"/> 見直して継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 信号機を始めとした交通安全施設の整備・更新は、県民に安全・快適な交通環境を提供する上で必要性、有効性、効率性が極めて高く、今後も計画的・継続的に事業を推進する必要がある。	
評価結果の当該事業への反映状況（対応方針） 当該事業の継続に必要な財源獲得に努める。		
政策評価委員会意見（諮問する事業についてのみ記載）		